

令和 3 年度

# 事業計画書・収支予算書

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合



## 令和3年度 事業計画

前年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で拡大するという未曾有の事態に見舞われ、日本の経済活動は、雇用問題をはじめとする社会経済活動に大きな影響を受けたところです。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が本格的に開始される中、新型コロナウイルス感染症対策を講じた「新たな生活様式」の定着を図り、会員が安心して就業できるよう感染防止対策の継続が重要な課題となっております。

また、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が、本年4月から一部改正され、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされたところです。

一方、労働力人口の減少・少子高齢化の進展する中、地域に密着した地域ごとの特色や実情を踏まえた事業や人出不足分野等での就業機会の開拓及びマッチング機能強化や生きがい対策を展開しているシルバー人材センター事業に大きな期待が寄せられているところです。

このような中、福井県のシルバー人材センター事業の現状を見ると、会員数が1年連続で減少、契約金額においてもシルバー派遣事業が9年連続増加しているものの、請負・委任事業が新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け大幅に減少、6年連続の減少と厳しい状況が続いているいます。

このようにシルバー人材センターを取り巻く環境は、大きな変革期を迎えており、時代の流れを的確に捉えた上で、積極的な事業の展開を図ることが重要となっています。とりわけ、シルバー人材センターの存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには「会員の拡大」は最重要課題となっています。

令和3年度においては、7年間を計画期間とする「第2次会員100万人達成計画」の折り返しとなる年でもあることから、会員増加に向けた取組の検証を行い、新型コロナウイルス感染症対策にも留意しつつ、各シルバー人材センターと一体となって、令和2年3月に策定した令和2年度から令和6年度までの5か年計画「第3次中期計画」に掲げた目標数値を達成するため、次の基本方針の事項を重点にそれぞれの役割と特性に応じた事業を展開するものとする。

### 【目標指標】

- ◎ 会員数 9,861人
- ◎ 粗入会率 3.4%
- ◎ 受注件数 47,681件（シルバー派遣を含む）
- ◎ 契約金額 4,256百万円（シルバー派遣を含む）

## I 基本方針

- 1 会員拡大対策等の推進
- 2 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した就業機会の拡大
- 3 「公益社団法人」としての事業展開とコンプライアンスの徹底
- 4 重篤事故ゼロを目指した事故防止対策と「適正就業ガイドライン」「高齢運転者等に係るガイドライン」に沿った事業運営
- 5 「高齢者活躍人材確保育成事業」の積極的な推進
- 6 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

## II 基本方針に沿った事業の展開

### 1 会員の拡大

活力ある事業運営を行うには、会員の拡大が必要不可欠であることから、全国の「第2次会員100万人達成計画」及び当連合の「第3次中期計画」に沿った次の事業を積極的に展開するものとする。

#### (1) イメージアップに向けた効果的な普及啓発活動の実施

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入促進を図るため効果的な普及啓発活動を推進する。

##### ① 普及啓発促進月間（10月）の設定

ア 「ふくい元気・シルバーフェスタ2021イン坂井」の開催

（ア）日 時 令和3年10月9日（土）10:00～15:30

（イ）場 所 ハートピア春江

イ シルバーの日（10月16日（土））の普及啓発活動の実施

##### ② 年間を通じた普及啓発活動の実施

ア 機関誌「シルバー連合ふくい」の発行（年1回 各1,500部）

連合が取り組んでいる事業や各シルバー人材センターの様々な活動事例を掲載する。

イ 行政機関、各種団体等の広報誌等に掲載依頼

行政機関（国・県・市・町）の発行する広報誌や各種団体が発行する機関誌に掲載依頼する。

ウ マスメディアを通じた広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関に対し、シルバー事業のCMや活動事例情報を提供するなど積極的な広報活動を推進する。

エ インターネットを活用したPR活動の実施

連合のホームページや利用者が増加している「YOUTUBE」などを活用し、シルバー事業の内容や就業情報等を各シルバー人材センターと連携しながら創意工夫して情報発信する。

オ 事業参考資料等の提供

業務統計や活動事例情報はもとより、連合作成DVDや全シ協作成DVD等、シルバー事業の参考となる図書、雑誌等の配付、貸し出しを行う。

(2) 高齢化する会員等に対する社会参加活動等の推進

高齢化する会員等の退会防止を図るため、安全対策に配慮した就業機会の確保と就業を希望しない会員の居場所としての機能を果たすことも重要であることから、ボランティア活動等就業以外の分野でも永く活躍できる環境等の充実を図る。

① 安全対策に配慮した就業機会の確保

② 会員の希望に応じたボランティア活動等の社会参加活動の推進

(3) 入会促進対策の推進

P D C A サイクルによる確実な目標管理を実施するなど、総合的な入会促進対策を推進し、組織の強化を図る。

① 入会促進に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 会員募集強化月間（10月、3月）の設定による集中的な入会促進運動の実施

イ 「会員一人が一人の仲間を増やす」運動の推進

ウ 「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した入会促進

エ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した入会促進

オ センター活動の紹介による入会促進

カ 「生涯現役促進地域連携事業」を活用した企業等への働きかけによる定年退職（予定者層）の入会促進

キ 役職員や会員が一体となった入会促進

② 女性会員の入会促進

会員の拡大に当たっては、高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きい女性を対象とした入会説明会等の開催に係る取組みを重点的に推進する。

③ 退会防止に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 退会会員の理由の分析

イ 就業機会の確保

ウ ボランティア活動等社会参加活動の充実

## 2 事業の拡大対策

(1) 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応えていくには、センターの根幹事業である

請負就業に加えて、シルバー派遣事業や職業紹介事業による働き方を推進する。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、シルバー派遣事業や職業紹介事業に取扱を限定した「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）」第39条に基づく業務拡大の有効活用を図る。

また、会員・発注者ニーズの把握に努め、就業機会の拡大を図るとともにマッチングの強化を図る。

## （2）シルバー派遣事業の実施

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、小売業、サービス業等の人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野での事業拡大、更には、福井県知事から高齢法第39条に基づく要件緩和により10業種8職種の事業拡大を進める。

本年度は、契約金額4億8千万円以上を目標に、「高齢者活躍人材確保育成事業」と「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の連携により業務が推進できるよう各シルバー人材センターと緊密な連携のもとに事業展開を推進する。

- ① 派遣業務担当者会議の開催
- ② 派遣労働就業機会の拡大
- ③ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」に係る計画目標値の進捗管理
- ④ 「高齢者活用・現役世代サポート事業」と「高齢者活躍人材確保育成事業」の連携による事業拡大
- ⑤ 派遣労働会員に対する教育訓練の開催
- ⑥ 「衛生委員会」の開催

## （3）職業紹介事業

「臨時の」「短期的」「軽易」の要件緩和に対応した事業展開を検討し、高齢者の多様なニーズに応えるため、積極的に職業紹介事業を推進する。

## （4）就業開拓事業

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、職業紹介事業、育児支援、介護、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取組みによる就業分野の拡大を推進する。

- ① 会員による「1人1仕事開拓活動」を推進
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先を全て訪問
- ④ 地方自治体との連携強化による仕事、補助金の確保

- ⑤ 女性会員が魅力を感じる職域の拡大  
介護、福祉・家事援助サービス事業および子育て支援事業など女性会員が魅力を感じる職域の拡大を図る。
- ⑥ 「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑦ 「全国高等学校総合体育大会（7月24日～8月24日）」が福井県を中心開催されることから、これら事業に関連する就業機会の開拓
- ⑧ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑨ 新総合事業の受託支援  
介護保険法に基づき、市町が主体となって実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、センターがこの事業を継続的かつ安定的な運営ができるように支援する。
- ⑩ 放課後児童クラブ事業の受託支援  
規制改革推進会議第4次答申において、「放課後児童クラブと放課後子ども教室」の整備に向けて、「高齢者が地域社会での活躍の場を自身の居住地域に求められていることを鑑み、支援員が高齢者の職業の一つとして積極的に選択される環境を作るべきである。」として実施事項の一つに「厚生労働省は、シルバー人材センターの会員が支援員及び補助員として就業する機会が増えるよう、全国シルバー人材センター事業協会に対して通知」していることから、事業が円滑に受託できるよう支援する。
- ⑪ 空き家管理対策事業  
空き家管理対策事業は、全国的な広がりを見せており、このような状況を踏まえ、地域によっては、センターが地方自治体と連携し、空き家の管理業務を実施することにより、高齢者の就業機会の確保と良好な生活環境の保善及び安全で安心なまちづくりの推進に寄与しているところである。  
今後においても、先進事例の情報を収集するとともに、収集した情報及び取り組み内容を活用して、事業が円滑に受託できるよう支援する。
- ⑫ 高齢者の就業機会の創出に取り組む企業との協業による就業機会の拡大

#### （5）需給調整事業の推進

広域的な就業にかかる需給調整や不調就業に対し、連合が調整し、就業機会の拡大ならびに就業機会の損失を防止する。

#### （6）新しい生活様式に対応した就業機会の確保

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、新たな職域として、マスク製作、小中学校等の公共施設の消毒作業など、新しい生活に対応した業務の情報収集に努めるとともに、新たな就業機会の確保を図る。

### 3 安全就業対策と適正な契約の推進

#### (1) 安全就業の徹底

安全就業について、安全目標「重篤事故0件、入院事故7件以下、通院事故20件以下」が確実に達成できるよう安全・適正就業指針の徹底と会員の安全意識の高揚、就業中・就業途上ならびに損害賠償事故未然防止に努めるよう指導、助言を行う。特に、令和3年度は、死亡事故が発生したことから転倒・転落事故防止及び刈払機使用における飛散事故による賠償事故防止を重点項目として指導を行う。

また、適正就業の徹底については、国が作成した「適正就業ガイドライン」を徹底し、引き続き不適正就業の根絶に努めるとともに、会員の新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続しつつコロナ禍における新しい生活様式の定着を促進する。

- ① 安全目標の設定
- ② 安全・適正就業指針の徹底
- ③ 安全・適正就業スローガンの募集・策定
- ④ 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定
  - ア 安全・適正就業促進大会の開催
  - イ 安全・適正就業パトロールの実施
- ⑤ 安全・適正実務担当者会議の開催
  - ア ブロック別会議 4回（4ブロック×1回）
  - イ 全体会議 1回
- ⑥ 交通事故防止対策に向けた取組み
  - ア 反射材着用の励行
  - イ 派遣業務に係る自動車運転に関する方針に沿った適齢診断の実施
  - ウ 行政・企業と連携した「テレマティクス TAG」の活用による安全運転診断の実施
  - エ 県下の全シルバー人材センターで交通安全講習会の実施
- ⑦ チェックシート等を活用した転倒事故防止・刈払機飛散事故防止・熱中症予防対策の推進
- ⑧ チェックシート等を活用した賠償事故防止対策の推進
- ⑨ 年齢・作業別の事故要因及び傾向分析と再発防止対策のフォローアップ
- ⑩ 健康診断受診の徹底
- ⑪ 衛生委員会と連携した安全衛生対策の検討・協議・実施

#### (2) 適正就業の徹底

請負委任分野における一層の法令遵守の徹底を図り、発注者からの指揮命令や従業員との混在した作業等、雇用と受け取られかねない就業については、シルバー派遣事業による契約や職業紹介事業による是正を進める。

また、受注リストの確認による適正な契約書等の締結の励行や契約内容の

点検など就業の適正化に取り組むとともに、センターにおける就業基準等に基づくローテーションの徹底により長時間就業の是正に努める。

(3) シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会の支援

シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会を支援するため、要請に応じて講師派遣または紹介や安全教育DVDの貸出など資料等の情報提供を行う。

(4) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と健康の確保

新型コロナウイルス感染症は高齢者ほど重篤化しやすいと言われていることから、会員が安心して就業できるよう感染防止対策を徹底するとともに、「福井県民行動指針」に沿ったコロナ禍における新たな生活様式の定着を促進する。

また、「いくつになっても元気で働く会員のための就業ハンドブック」を活用するなどフレイル予防を含めて会員の健康確保に努める。

#### 4 交流研修事業の推進

シルバー人材センター事業を取り巻く環境が急激に変化する中にあって、将来を見とおした事業の発展を期すため、役職員に対し、シルバー事業の理念、組織運営及び業務運営について専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の能力の向上を目的とした人材育成セミナー等を開催する。

なお、研修開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン方式による開催の検討を行う。

- ① トップセミナーの開催
- ② 経験交流会の開催
- ③ 業務別職員研修会の開催

#### 5 未設置地域対策

県内全域でシルバー事業が展開できるよう未設置地域におけるシルバー人材センター設立の促進に努める。

#### 6 組織の強化対策

(1) 関係機関との連携

シルバー人材センターを取り巻く行政施策の変化に的確に対応するため、労働局、県、全シ協及び北シ協との連携を強化するとともに地域の関係団体

と連携し、事業を推進する。

また、高齢者の多様なニーズに応じた多様な就業機会を提供するためハローワーク又は関係機関との連携に努める。

## (2) 指導・相談体制の確立

各シルバー人材センターに対して、「公益社団法人」として適正な運営が推進されるよう組織や事業運営、会計等について個別指導を実施する。

また、シルバー事業の多様化に対応できる体制の整備を図るため、専門家による指導、助言を受けることとする。

- ① ワンストップサービスセンターの構築に向けた相談体制の強化
- ② シルバー人材センター定期訪問指導の実施

## (3) 社会参加活動の推進

雇用・就業以外の「生きがい」や「健康づくり」、「社会貢献」などを求める高齢者のため、ボランティア活動やサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を推進する。

- ① 年間を通じたボランティア活動の実施

県が実施する「福縁ボランティアポイント制度」を活用し、ボランティア活動への参加意識の醸成を図るなど、年間を通じたボランティア活動を推進する。

## (4) 情報管理体制の強化

公益法人という立場により、その活動には広く一般県民の理解と支援が不可欠であり、「情報公開要綱」に基づき、連合ホームページなどで積極的に業務状況や財務状況などの情報を公開する。

また、個人情報の保護について、外部へ情報が漏洩しないよう「個人情報保護規程」に基づき、情報管理体制の強化に努める。

## (5) 調査研究事業

シルバー事業の現状と課題を把握・分析し、これらの各種情報を各シルバー人材センターに提供する。

- ① 業務年報の作成
- ② 公共事業受注調査
- ③ コロナ禍における「新しい生活様式」等

## (6) アフターコロナを念頭においたＩＣＴの活用

コロナ禍において、デジタル社会への変革が急速に進行していることから、シルバー事業においても、アフターコロナを念頭においてＩＣＴの活用など新たな業務運営のあり方を検討していく。

## 7 健全な財政基盤を確立

### (1) 運営基盤の強化

理事会・専門部会の活性化を図ることはもとより、会員による入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験を生かした職業分野への参加など、会員による運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制を効率化し、組織の最適化に努める。

### (2) 自主財源の確保

財政状況を分析の上、業務実施方法等の見直しを行い、事業経費、管理運営経費について、経費縮減に努める。

また、特定公益増進法人制度の積極的な活用など、目前財源収入の安定的な確保に努める。

- ① シルバー派遣事業、職業紹介事業、広域需給調整事業の実施
- ② 独自事業の開拓支援
- ③ 賛助会員の加入促進
- ④ 「特定公益増進法人制度」の活用による寄附金の募集

### (3) 消費税に係る適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応

令和5年10月からいわゆるインボイス制度が導入されると、会員に支払う配分金に係る仕入れ控除が認められず、シルバー人材センターの運営は極めて大きな影響を受けることとなる。

また、令和3年10月1日からは、適格請求書発行事業者の登録も開始されることから、全国シルバー人材センター事業協会の会計・経理検討委員会動向を注視しつつ、県に対して全国知事会に取り上げていただくなど要望していく。

## III 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者の中には、働くことに意欲的な者がいる一方で、経済的理由から働く必要がない、引退しても好きなことを楽しみたい等といった理由から、必ずしも働くことに意欲的でない者や企業・官公庁を退職後に何をすべきか悩む者も多くみられる一方で、企業の中には、未だ高齢者の活用に積極的でない又は関心はあるもののどのように高齢者の能力を活用すべきか手探りの状況の企業も多く見受けられるところである。

このことから、高齢者や企業・官公庁退職予定者及び企業・官公庁に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、就業体験や技能講習受講を通じて、高齢者・企業双方のシルバー人材センターへの理解を深めること及び高齢者がシルバー人材センターに興味を持ち自信を持って就業できるよう必要な事業を行うことにより、シルバー人材センターの新規会員の拡大や新たにシルバー人

材センターを活用する企業等の増加に努める。

また、シルバー人材センター会員の中で新たな分野で活躍を希望している者や実際の就業に今一歩踏み出せない者に対して、就業体験及び技能講習を実施することにより、就業機会の拡大や企業等における高齢者活用促進に係る支援に努める。

更に、連合を中心に労使団体・行政機関等が一体となった連絡会議を開催し、地域におけるシルバーの活用促進に係る連携強化に努める。

## 1 高齢者及び企業等に対する積極的な周知広報

(1) できるだけ多くの高齢者や企業・官公庁に対して、シルバー人材センターへの入会や高齢者の能力活用を促すための周知・広報の実施

(2) シルバー人材センターの会員が希望する分野での仕事の発注が見込まれる企業等に対して、シルバー人材センターへの発注を促すための周知・広報の実施

## 2 就業体験の実施

高齢者等の就業意欲や企業等の高齢者の積極的な採用を喚起・促進させるため、シルバー人材センターでの就業に関心のある高齢者等やシルバー人材センターの活用に関心のある企業等を対象に就業体験を実施する。

## 3 技能講習の実施

高齢者等の就業意欲を喚起・促進させるため、シルバー人材センターでの就業を希望している高齢者等を対象に職種転換や新たな分野で活躍することができるよう技能講習を実施する。

## 4 連絡会議の開催

地域におけるシルバー人材センターの更なる活用促進を目指すため、連合を中心とした、労働局、福井県、労使団体等が一体となった連絡会議を開催する。

## 5 事業目標の設定

新規入会会員数 68名

## 収支予算書

令和 3年 3月 1日から令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

	予算額	前年度予算額	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
広域需給調整事業収益	3,000,000	3,273,000	△ 273,000
広域需給調整事業収益	3,000,000	3,273,000	△ 273,000
労働者派遣事業収益	480,000,000	484,800,000	△ 4,800,000
労働者派遣事業収益	480,000,000	484,800,000	△ 4,800,000
有料職業紹介事業収益	30,000	30,000	0
有料職業紹介事業収益	30,000	30,000	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	32,354,000	34,681,000	△ 2,327,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	32,354,000	34,681,000	△ 2,327,000
福井県就業実態調査事業受託収益	0	18,037,000	△ 18,037,000
福井県就業実態調査事業受託収益	0	18,037,000	△ 18,037,000
受取会費	3,284,000	3,288,000	△ 4,000
正会員受取会費	2,884,000	2,888,000	△ 4,000
賛助会員受取会費	400,000	400,000	0
受取補助金等	18,195,000	18,202,000	△ 7,000
受取国庫補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取都道府県補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取全シ協支援事業費	395,000	402,000	△ 7,000
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	0	0	0
受取利息	0	0	0
雑収益	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>536,863,000</b>	<b>562,311,000</b>	<b>△ 25,448,000</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>事業費</b>	<b>536,051,000</b>	<b>558,155,000</b>	<b>△ 22,104,000</b>
支払会員賃金	378,820,000	380,750,000	△ 1,930,000
支払会員法定福利費	1,987,000	1,910,000	77,000
役員報酬	50,000	50,000	0
給料手当	28,489,000	28,112,000	377,000
法定福利費	4,372,000	4,268,000	104,000
退職給付費用	1,330,000	1,080,000	250,000
福利厚生費	79,000	89,000	△ 10,000
会議費	40,000	118,000	△ 78,000
役員等旅費交通費	50,000	50,000	0
旅費交通費	149,000	228,000	△ 79,000
通信運搬費	2,150,000	2,993,000	△ 843,000
減価償却費	107,000	40,000	67,000
什器備品費	933,000	270,000	663,000
消耗品費	776,000	2,923,000	△ 2,147,000
修繕費	0	0	0

	予算額	前年度予算額	増減
印刷製本費	3,865,000	3,940,000	△ 75,000
光熱水料費	282,000	176,000	106,000
賃借料	6,990,000	5,976,000	1,014,000
保険料	461,000	430,000	31,000
諸謝金	2,134,000	1,968,000	166,000
租税公課	38,248,000	41,039,000	△ 2,791,000
支払負担金	0	0	0
委託費	8,112,000	8,450,000	△ 338,000
広報費	8,756,000	18,317,000	△ 9,561,000
活動拠点委託費	46,560,000	53,836,000	△ 7,276,000
教材費	374,000	122,000	252,000
研修費	10,000	10,000	0
訓練委託費	350,000	570,000	△ 220,000
損害賠償費	0	0	0
支払手数料	357,000	440,000	△ 83,000
支払利息	220,000	0	220,000
<b>管理費</b>	<b>3,772,000</b>	<b>1,914,000</b>	<b>1,858,000</b>
役員報酬	130,000	130,000	0
給料手当	255,000	200,000	55,000
法定福利費	31,000	29,000	2,000
退職給付費用	5,000	3,000	2,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	50,000	53,000	△ 3,000
役員等旅費交通費	114,000	164,000	△ 50,000
旅費交通費	0	33,000	△ 33,000
通信運搬費	67,000	68,000	△ 1,000
減価償却費	120,000	0	120,000
什器備品費	1,780,000	0	1,780,000
消耗品費	152,000	159,000	△ 7,000
印刷製本費	10,000	10,000	0
光熱水料費	15,000	15,000	0
賃借料	354,000	300,000	54,000
保険料	74,000	55,000	19,000
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	270,000	270,000	0
委託費	250,000	330,000	△ 80,000
支払手数料	33,000	33,000	0
雑費	50,000	50,000	0
<b>経常費用計</b>	<b>539,823,000</b>	<b>560,069,000</b>	<b>△ 20,246,000</b>
<b>当期経常増減額</b>	<b>△ 2,960,000</b>	<b>2,242,000</b>	<b>△ 5,202,000</b>
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>他会計振替前当期一般正味財産増減額</b>			
<b>他会計振替額</b>			

	予算額	前年度予算額	増減
当期一般正味財産増減額	△ 2,960,000	2,242,000	△ 5,202,000
一般正味財産期首残高	34,996,292	28,358,021	6,638,271
一般正味財産期末残高	32,036,292	30,600,021	1,436,271
Ⅲ 正味財産期末残高	32,036,292	30,600,021	1,436,271

## 収支予算書に係る注記

### 1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
<b>【投資活動及収支の部】</b>			
<投資活動収入>			
特定資産取崩収入	16,000,000	10,000,000	6,000,000
シルバ'-事業育成資金積立資産取崩収入	12,000,000	10,000,000	2,000,000
事務所移転準備資金積立資産取崩収入	4,000,000	0	4,000,000
投資活動収入計	16,000,000	10,000,000	6,000,000
<投資活動支出>			
固定資産取得支出	2,600,000	242,000	2,358,000
什器備品購入支出	2,600,000	242,000	2,358,000
敷金・保証金等支出	1,940,000	0	1,940,000
敷金支出	1,940,000	0	1,940,000
特定資産取得支出	12,000,000	12,000,000	0
シルバ'-事業育成資金積立資産取得支出	12,000,000	12,000,000	0
事務所移転準備資金積立資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	16,540,000	12,242,000	4,298,000
投資活動収支差額	△ 540,000	△ 2,242,000	1,702,000
<b>【財務活動及収支の部】</b>			
<財務活動収入>			
短期借入金収入	10,000,000	0	10,000,000
短期借入金収入	10,000,000	0	10,000,000
財務活動収入計	10,000,000	0	10,000,000
<財務活動支出>			
借入金返済支出	10,000,000	0	10,000,000
短期借入金返済支出	10,000,000	0	10,000,000
財務活動支出計	10,000,000	0	10,000,000
投資活動収支差額	0	0	0

### 2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	217,641,000	210,258,000	7,383,000
国庫補助金収入	217,641,000	210,258,000	7,383,000
交付金支出	217,641,000	210,258,000	7,383,000
高年齢者就業機会確保事業費支出	92,367,000	93,246,000	△ 879,000
高齢者活用現代世代サポート事業費支出	125,274,000	117,012,000	8,262,000

3. 令和3年度における短期借入金の限度額は、10,000,000円とする。

### 4. 債務負担行為

(単位：円)

リース品目	期 間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計額
カラー複合機	平成30年4月～令和5年3月	190,512			190,512
合計		190,512	0	0	190,512